

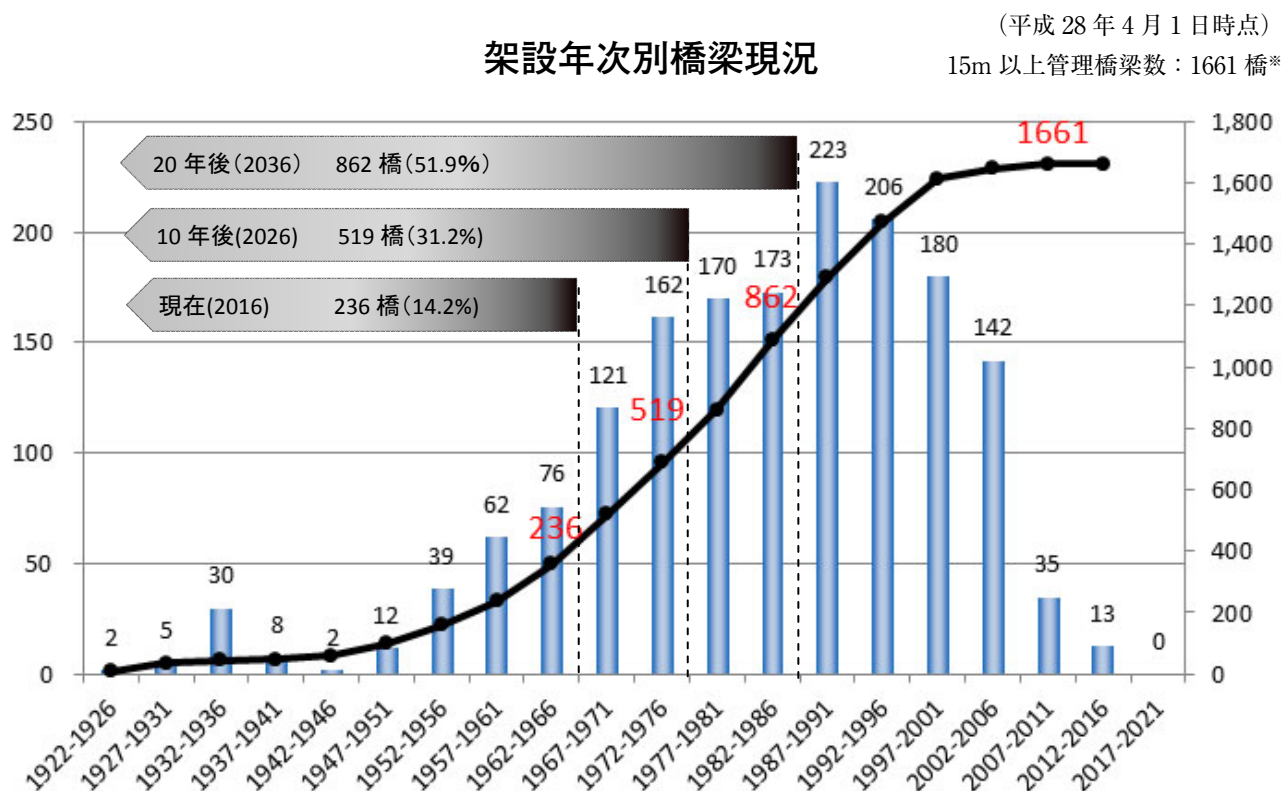
岐阜県における、住民参加による道路施設の維持管理の取り組みについて

岐阜県 県土整備部 道路維持課

1. はじめに

岐阜県の北部及び東部の大部分は山地で、東部県境には、海拔 3,000m を超す山々を連ねた「日本アルプス」と呼ばれる飛騨山脈があり、西部県境には、海拔 2,000m 内外の白山や伊吹山等があります。これらの山地の間に飛騨高地・美濃高原があり、北部から南部へと高度と起伏を減じながら、海拔 0m 水郷地帯に及んでおり、「飛山濃水」の地と言われています。本県はこのように起伏に富んだ広大な面積を有しているため、県管理道路の総延長は約 4141km（全国 11 位）※、15m 以上の橋りょうは 1650 橋（全国 3 位）※、トンネルの総延長は 108,985m（全国 1 位）※であるなど、全国でもトップクラスの道路施設を管理しています。道路を安全で快適に利用して頂くためには、これらの施設の異状や危険箇所を事前に把握し、必要な対策を実施することが不可欠です。

※出典：道路統計年報 2015（平成 26 年 4 月 1 日時点）



※出典：岐阜県県土整備部道路維持課統計

図－1 架設年次別橋梁数と架設後 50 年を経過する橋梁数の推移

また、高度経済成長期に集中的に整備された道路や橋りょうなどのインフラは、建設後すでに 30～50 年の期間を経過していることから、今後急速に老朽化が進行すると想定されます。例えば、現在、建設後

50 年以上経過した道路橋（15m 以上）は約 14% ですが、20 年後には約 52% に急増します（図－1）。今後、厳しい財政状況の中、維持管理・更新費の増大が見込まれるとともに、土木技術者が不足するなど、道路や橋りょうなどインフラの維持管理を取り巻く環境は、大変厳しくなっています。

こうした状況を背景に、岐阜県では、地域の方々が道路インフラの維持管理に参加する道路モニター制度として、「社会基盤メンテナンスサポーター（MS）制度」、「岐阜県防災モニター制度」を創設し、地域の道路は地域で見守る効率的な維持管理体制の構築を進めています。また、住民参加のボランティア事業として「ぎふ・ロード・プレーヤー事業」を創設し、道路美化、沿道修景を行っています。

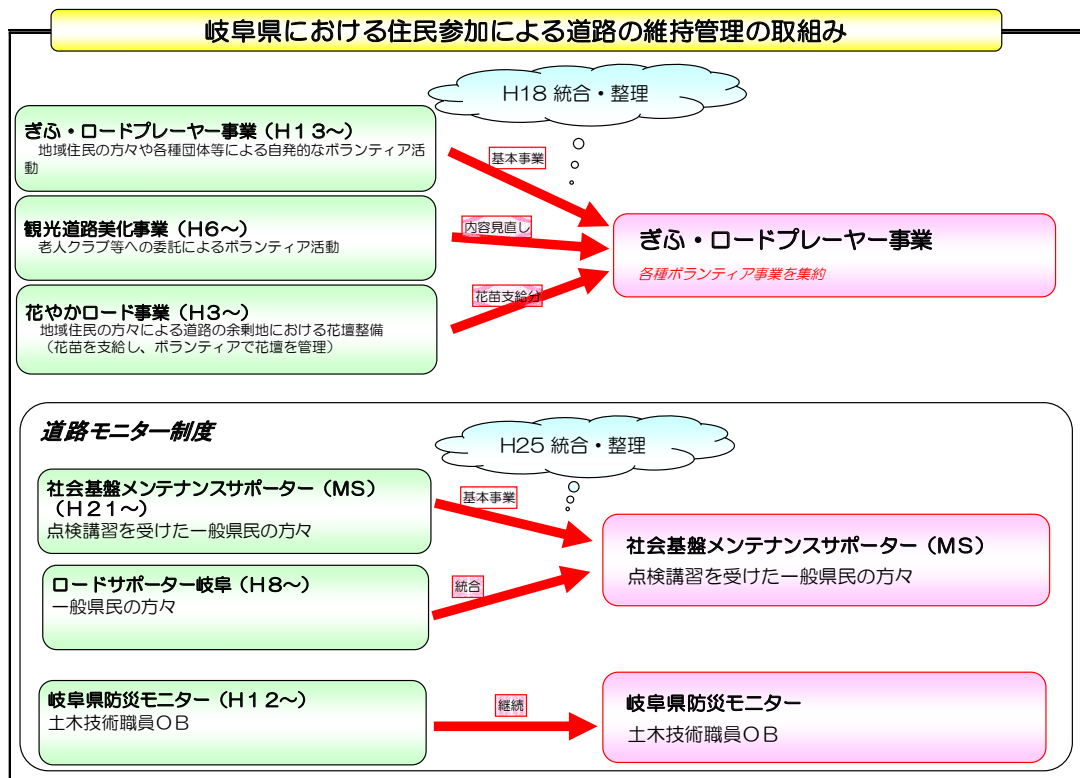
今回は、この 3 つの住民との協働による道路維持管理の取り組みを紹介します。

2. 岐阜県における住民参加による道路の維持管理の取り組み

岐阜県における住民参加による道路の維持管理は、平成 3 年度に地域の方に花苗を配布し、道路の花壇を管理してもらうボランティア事業を創設したことに始まり、平成 6 年度に観光道路美化事業、平成 13 年度にぎふ・ロードプレーヤー事業を創設しました。平成 18 年度には、これらのボランティア事業を統合・整理し、ぎふ・ロードプレーヤー事業に一本化しました（図－2）。

ぎふ・ロードプレーヤー事業に一本化されたボランティア事業は、環境整備事業に分類されるもので、ゴミ拾いなどの道路美化活動や花飾りなどの沿道修景活動が中心です。

一方、道路の異状を通報していただく道路モニター制度としては、平成 8 年度にロードサポーター岐阜を創設し、登録された地域の方から道路の異状に関する通報をいただく体制を整えました。平成 21 年度には、点検講習を受けた方に、身近な道路の点検をしていただき、道路の異状を通報いただく「社会基盤メンテナンスサポーター（以下「MS」）」制度を創設しました。平成 25 年度には、ロードサポーター岐阜に登録されていた方にも、点検講習を受けていただき MS に移行し、今日に至ります（図－2）。



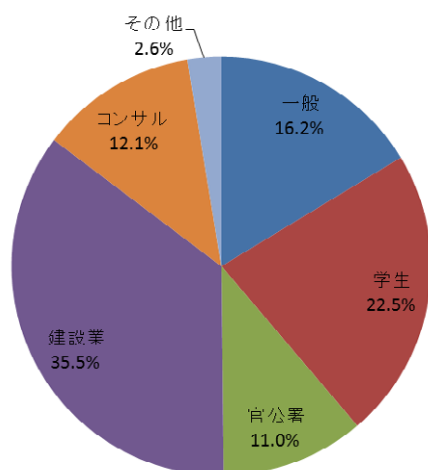
図－2 岐阜県における道路維持管理の取り組み

3. 社会基盤メンテナンスサポーター（MS）制度について

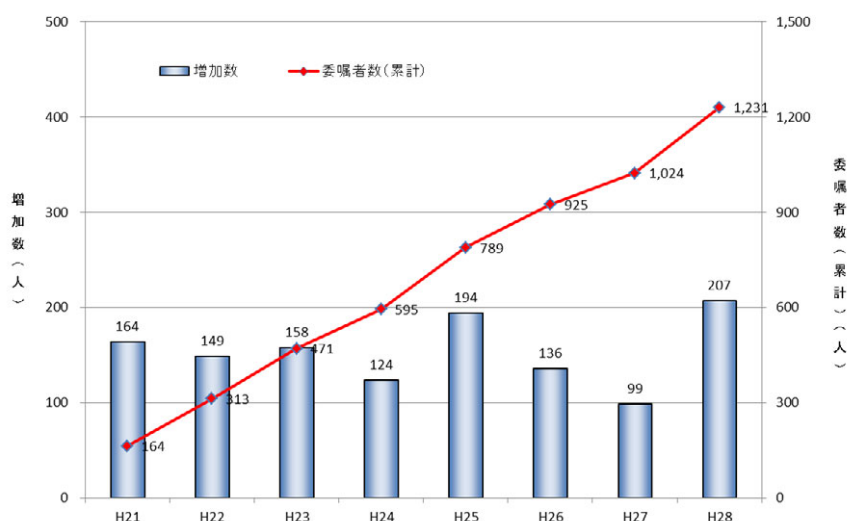
1) MS 制度の概要

社会基盤メンテナンスサポーター（MS）は「地域の道路を地域で見守る」制度として平成 21 年度より開始しました。MS は県民参加のボランティア活動で、普段利用している道路の舗装、側溝、橋などの点検や、落石、穴ぼこ等の異状について情報提供をいただくものです。MS 制度の趣旨を理解し、責任を持って継続的に活動できる方を公募し、道路施設等の点検活動に必要な知識を習得するための講習（写真－1）を行い、活動区域（路線・地域等）を定め、委嘱を行っています。活動にあたっては、安全対策のため、支給した帽子、安全ベストの着用を義務づけています。また、委嘱期間は 3 年間とし、委嘱期間が終了する MS に対しては再任の意向確認を行い、再委嘱を行っています。

平成 21 年度より開始した MS 制度は、制度創設から 8 年目を迎え、平成 28 年 10 月末現在、岐阜県下で 1,231 名の MS が活動を行っています（図－4）。委嘱者の職種別内訳は図－3 に示す通りであり、建設業関連の方が約 35%、コンサルタントが 12%、一般の方が 16% を占めています。また、平成 26 年度から岐阜大学、飛騨高山高校の学生に対し MS 講座を開催し、277 名の学生 MS も活躍しています。



図－3 MS 委嘱者数の職種別内訳



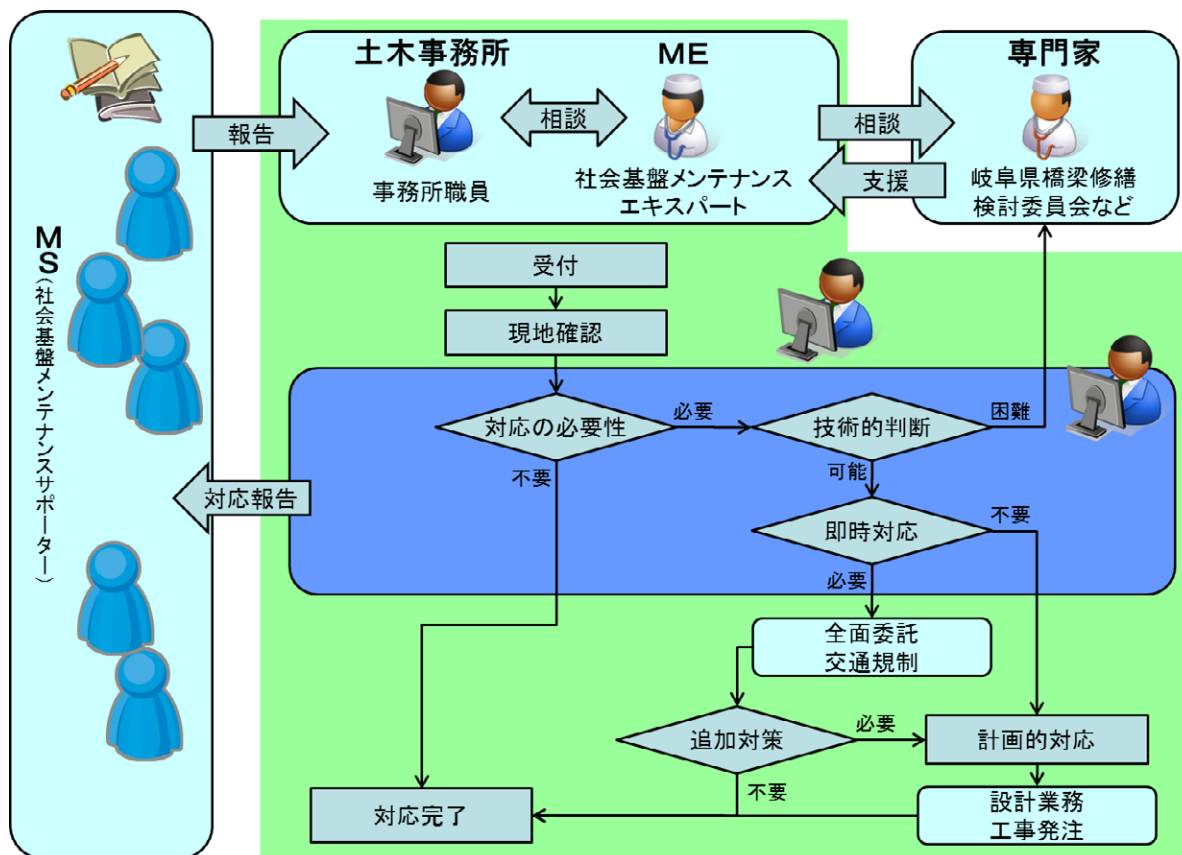
図－4 MS 委嘱者数の推移

2) MS の役割

道路の異状箇所を発見した場合、MS は管轄の土木事務所にメールや電話等で連絡をします。MS 活動は、土木事務所への連絡までとし、現場作業などはいりません。連絡を受けた土木事務所の職員は、必要に応じて所内の ME※に相談・アドバイスを受けながら現地の確認を行い、対応の必要性を判断します。対応結果については連絡を頂いた MS に伝えることを原則としています。MS にとっては、自らの通報が道路の維持管理にどのように反映されたかを知ることができ、やりがいにつながっています。

※ ME……社会基盤メンテナンスエキスパートの略。社会資本（特に道路）の維持管理技術を習得した技術者。

岐阜大学の ME 養成講座（履修証明プログラム）を履修し、認定試験に合格したもの。



図－５ MS 活動のイメージ図

３）MS の養成

MS は委嘱に先立ち、道路施設の点検に必要な講習を受講（写真－１）していますが、座学のみであるため、実際の現場（橋梁等）で点検作業等を行う技術研修（写真－２）を行っています。この技術研修は、土木事務所の ME が中心となって行い、ME と MS 相互の技術力向上や、ME、MS によるボランティア活動が活性化することを目的としています。

また、今年度から、再任を受けた MS を対象に、「更新講習会」をはじめました。この更新講習会は、MS 活動の更なる活性化を目的とし、MS から寄せられた通報事例の紹介や、道路施設の補修事例を紹介しています。更新講習会受講後のアンケートでは、「どのような異状を報告すればよいのかよく分かった。」、「どんな損傷がどのような道路事故につながるか知ることができた。」など好評をいただきました。



写真－１ MS 講習会の様子

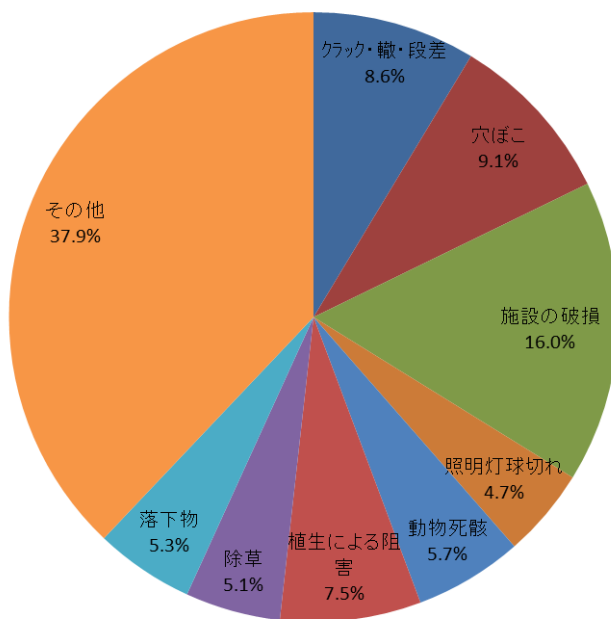


写真－２ 技術研修の実施状況

4) MS の活動実績

MS からの情報提供件数は月平均で約 13 件であり、提供された情報は、舗装の劣化（穴ぼこ、段差等）、側溝蓋の破損などが主な内容となっています（図－6、及び写真－3）。また、毎年秋季の 1 ヶ月間を「MS による集中点検月間」、さらに期間内の 1 週間を「MS による集中点検報告週間」と位置づけ、MS に対して協力依頼を行い、MS 活動の活性化を図っています。この集中点検月間の情報提供件数は他の月に比べ多くなっており、活動の動機づけになっています。

県では毎日パトロールを行っていますが、車上からでは発見しづらい歩道の損傷や、歩かなければ発見できないような道路の損傷を発見するのに、MS による情報提供は大きく役立っています。



図－6 MS からの情報提供内容の内訳



写真－3 MS からの道路損傷箇所の通報箇所

5) MS 事業の今後

当初は、平成 21 年から平成 30 年までの 10 年間で 1,000 名の委嘱を目標としてきましたが、県民の皆様のご協力もあり、3 年早く目標を達成することができました。今後も引き続き委嘱者を増やすとともに、MS の活動が活性化するよう働きかけ、道路が安全・安心かつ快適に利用できるよう取組みを進めていきます。

4. 岐阜県防災モニター制度について

1) 制度の概要

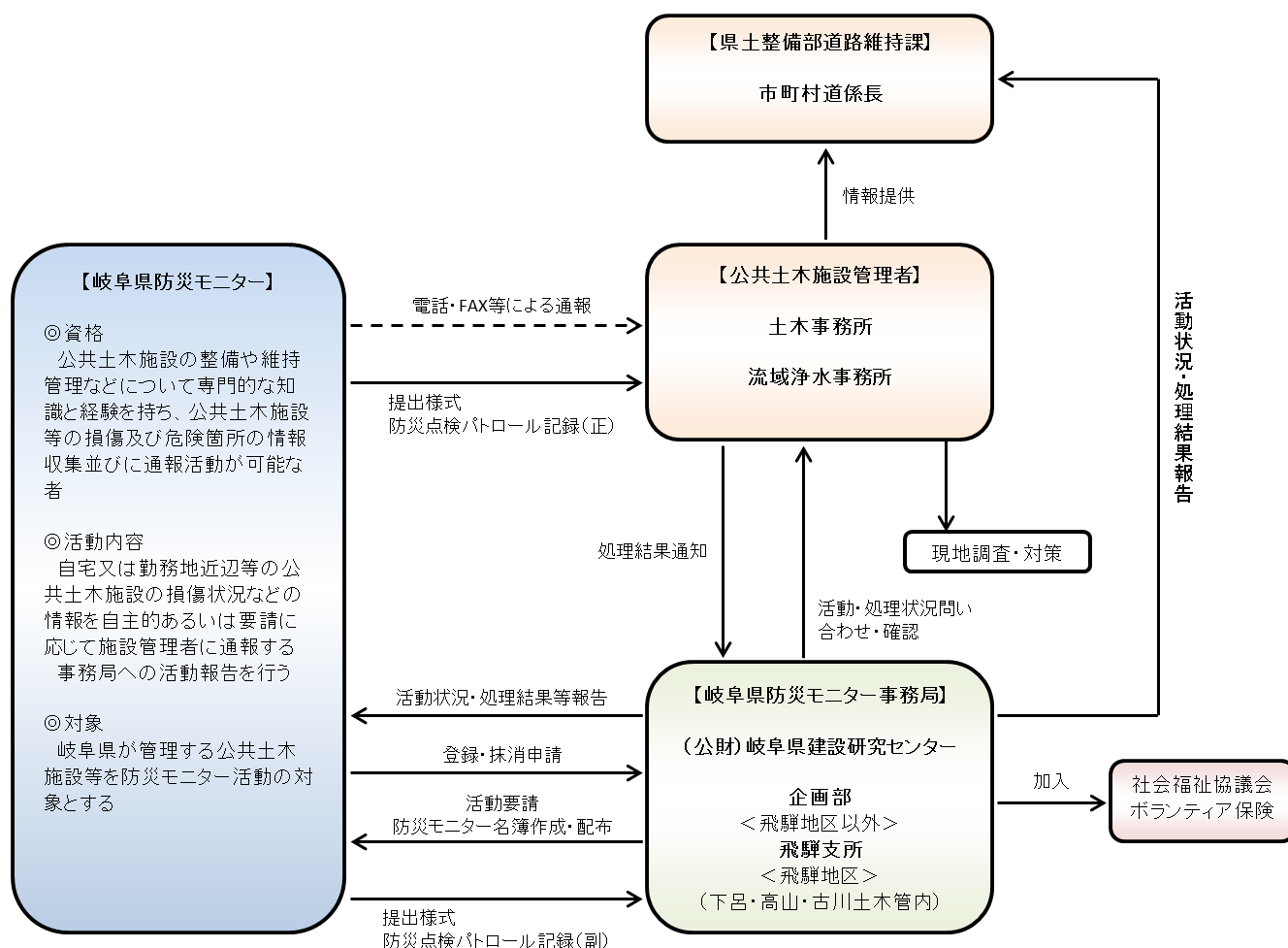
岐阜県防災モニター（以下「防災モニター」）制度は、県内における公共土木施設の損傷や危険箇所等の情報を迅速に収集すること、ボランティア活動と行政との緊密な連携により事故の防止又は軽減を図ることを目的として、平成12年度に創設された制度です。

防災モニターは、岐阜県の公共土木施設等の整備や維持管理などの建設行政に長年携わり、一定の知識・経験を有し、岐阜県内に在住あるいは勤務している県土木技術職員OBにより構成されています。

現在、61名のOBが防災モニターに登録され、活動を行っています。（平成28年6月末時点）

2) 防災モニターの役割

防災モニターは、登録の際に自宅又は勤務地周辺で「活動できる地区」、「要請があれば活動可能な地区」を設定しており、可能な範囲で岐阜県が管理する公共土木施設等の損傷状況を点検・報告します。また、防災モニターは県土木職員OBの見識を活かして、損傷状況の点検報告だけでなく、管理施設の改善提案も行っています。



図－7 防災モニター制度のしくみ

3) 防災モニターの活動実績

防災モニターは、施設管理者への重点支援として、県内5地区（岐阜・西濃・中濃・東濃・飛騨）のグループを組んで、道路や河川の防災点検パトロールを年2回（前期・後期）実施しています。

通常のモニター活動と、防災点検パトロールをあわせて年間370～380件の通報があり、道路関係では、交通安全施設に関すること、路面陥没・穴ぼこ・ひび割れに関すること、枯れ木・倒木・雑草に関することについて、河川関係では、河床変動・流水阻害に関すること、河川構造物に関すること、不法占用に関することについて情報をいただいています。

表－1 防災パトロールの実績

	H27	H26	H25
延べ実施日数	32	32	34
前期	17	17	17
後期	15	15	17
延べ実施箇所数	293	293	281
道路	156	220	139
河川	137	73	142
延べ活動人員	127	135	124

表－2 防災モニターによる通報・提案件数

	H27	H26	H25
通報・提案件数	79	85	99
道路	71	72	88
河川	8	13	11

建設行政に携わってきた経験に裏付けされた防災モニターの通報・提案は、施設の劣化や損傷を的確に評価しており、効率的な維持管理を進めていく上で、非常に有益な情報となっています。

4) 防災モニターの今後

防災モニターは、土木施設の損傷を情報提供いただくという点ではMSと似た制度ですが、土木技術職員OBにより構成されており、より専門的な目で点検をしていただくと同時に、対策方法の提案もしていただける制度です。

道路モニター制度の双輪の1つとして位置づけて、通報・提案を施設の効率的な維持管理に役立てていきます。

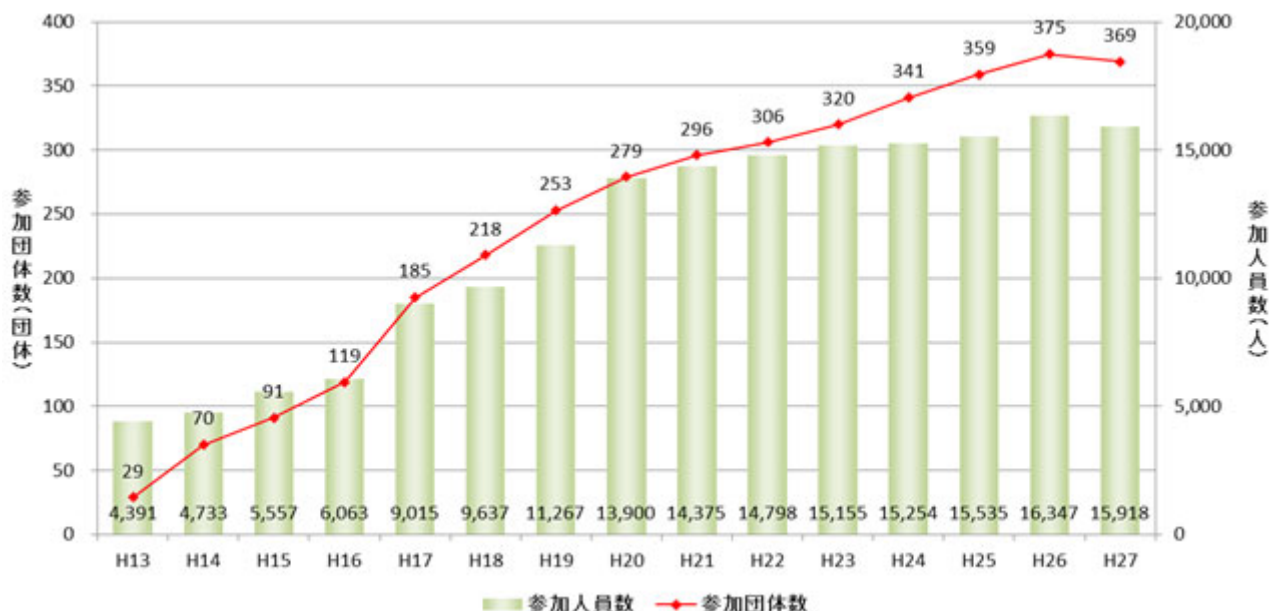
5. ぎふ・ロード・プレーヤー事業について

1) 制度の概要

「ぎふ・ロード・プレーヤー（以下ロード・プレーヤー）」は地域住民・団体や企業の自発的なボランティア活動により、道路の一定区間を地域住民・団体の「子ども」として定期的に清掃、除草、除雪などの道路の維持管理を行っていただく制度です。道路の一定区間を「子ども」として管理していただくこの制度は、米国発祥のアドプト・プログラム（Adopt；養子縁組）※をモデルとしています。

※ 1985年、当時ハイウェイの散乱ごみの清掃費用に困っていた米テキサス州の交通局が市民に協力を呼びかけ始めた、道路を地域の養子に見立てるという新たな発想のプログラム、アドプト・ア・ハイウェイ（Adopt-A-Highway）がアドプト制度の原型です。

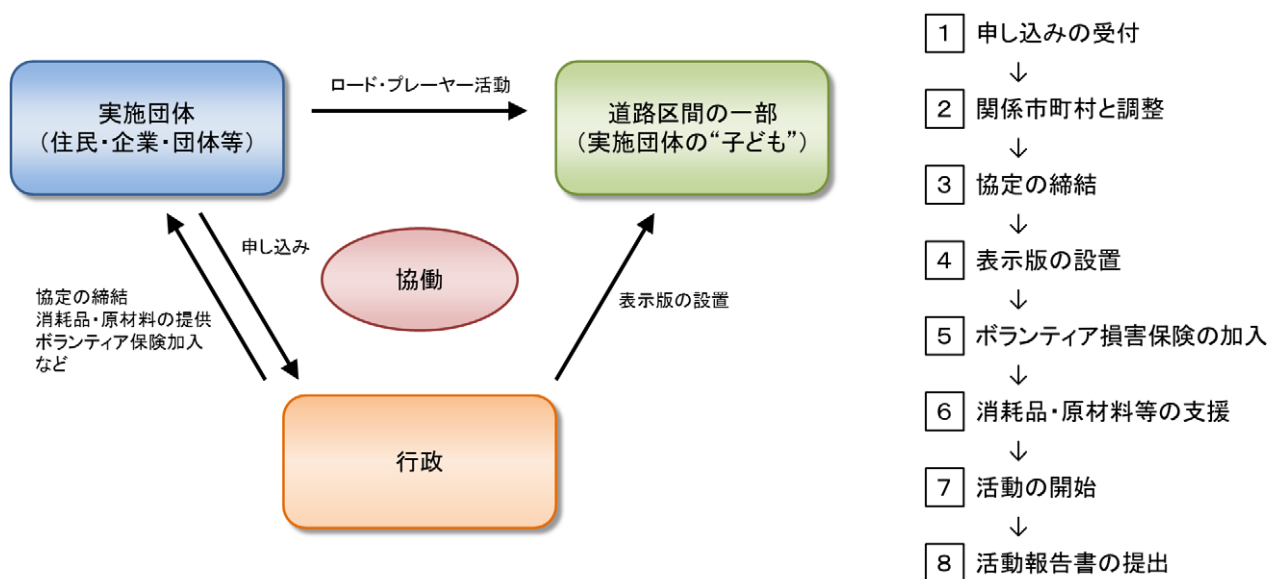
平成13年度から開始したロード・プレーヤー事業は、参加団体数、参加人員数ともに年々増加し、平成27年度の参加団体は369団体、参加人員は15,918名となりました。（図－8）



図－8 ロード・プレーヤー参加団体と参加人員の推移

2) ロード・プレーヤーの役割

ロード・プレーヤー制度で活躍いただく団体は、自治会、町内会、商工会、グループ等の地域の住民団体又は企業及びその従業員の団体などで、活動内容は環境美化、道路維持修繕、道路情報提供等、具体的には歩道等の清掃、路肩等除草、花木の植栽・伐採・消毒、歩道等の除雪などです。



図－9 ぎふ・ロード・プレーヤーの仕組みと活動のステップ

活動にあたっては、実施団体が活動計画書を提出します。この計画書において活動日、予定人数、活動内容のほか、支援を受けたい用具について申請を行います。活動に対して、県は表示板（写真－4、希望団体に対して）の設置、活動計画書に基づく必要な用具および飲料水等消耗品の支給、ボランティア損害保険の加入などの支援を行います。また、市町村は清掃活動後のゴミの引き受け処理、団体と県（土木事務所）との連絡調整などの支援を行います。

ロード・プレーヤー事業は、ボランティア活動を通じ、地域の皆さんに道路への愛着を深めていただくとともに、崩壊しつつある地域コミュニティの再生につながることを期待しています。

3) ロード・プレーヤーの活動実績

ロード・プレーヤー事業の活動は、活動人数延べ 28,215 名、活動回数延べ 1,166 回（平成 27 年度実績）にも及ぶ規模となりました。活動の主なものは、道路の清掃および、植栽（花木）の維持管理、草刈りなどです。また、町内会や企業のみだけでなく、地域の子も達も活動に参加していただく場合もあり、これは本事業が目的の一つである「地域コミュニティの再生」につながっている良い事例です。



写真－4 ロード・プレーヤー表示板

表－3 ロード・プレーヤー活動実績（H27）

事務所	実施団体数	活動人数(延)	活動回数(延)
岐阜	49	4,907	255
大垣	16	2,174	102
揖斐	18	787	75
美濃	19	1,473	87
郡上	35	4,839	145
可茂	30	1,621	83
多治見	17	1,868	73
恵那	30	1,305	74
下呂	34	2,604	144
高山	22	1,898	45
古川	22	4,739	83
合計	292	28,215	1,166



写真－5 ロード・プレーヤー活動の様子

4) ロード・プレーヤーの今後

地域の方と行政との協働により、活動が広がっているロード・プレーヤー事業は、特に道路の環境美化に大きく寄与しています。幅広い年齢層がボランティアに参加するなど、活動を通じて地域や、普段利用する道に愛着を持ってもらうための活動としての性格も出てきました。

今後も積極的にこの事業を PR しながら、地域の方と行政とで安全・安心な道路の維持管理のために協働を進めていきます。